

## 横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定について

### 1 横浜市社会教育コーナーの概要

#### (1) 設置根拠

横浜市教育文化センター条例

#### (2) 設置目的

地域における学習活動や、公共的課題解決に向けた取組ができる人材を育成し、学んだ成果を地域や社会で生かし、豊かな地域づくりを目指すことを目的に設置しました。

#### (3) 所在地

磯子区磯子三丁目 6 番 1 号

#### (4) 施設概要

研修室、アートルーム、トレーニングルーム、スポーツ広場、交流スペース等

#### (5) 施設面積

1,732.182 m<sup>2</sup> (うち屋内面積 : 789.182 m<sup>2</sup>)

#### (6) 開設

昭和 57 年 5 月

※浜小学校東分校跡を再整備

#### (7) 指定管理

平成 18 年度から実施

### 2 指定候補者の選定

横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会にて、厳正な審査を行った結果、特定非営利活動法人横浜市民アクトを指定候補者として選定しました。

#### (1) 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)

#### (2) 横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会

委員長 蛭田 道春 (大正大学名誉教授)

委員 飯田 信子 (共生の街づくりネットワークよこはま 事務局長)

伊勢 俊枝 (横浜市母子家庭等就業・自立支援センター長)

小山 明枝 (横浜会計事務所 代表税理士)

藤田 悟 (磯子区子ども会連絡協議会 副会長)

任期 平成 26 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日

## 参考資料

### 1 選定経過等

#### (1) 選定経過

平成 27 年 4 月 20 日	第 1 回選定評価委員会開催 公募要項、選定基準、選定方法決定
平成 27 年 5 月 18 日	公募開始
平成 27 年 5 月 25 日	現地見学会及び応募者説明会（参加団体数：2 団体）
平成 27 年 6 月 30 日	公募締切（応募団体数：1 団体）
平成 27 年 8 月 1 日	第 2 回選定評価委員会開催 第一次審査（書類審査）、第二次審査（ヒアリング審査）、 指定候補者選定

#### (2) 選定理由

指定候補者は、法人の理念や基本方針が施設の設置目的に合致し、地域課題の解決に向けた取組や、地域における学習活動を実施するなど、選定評価委員会であらかじめ決定していた審査基準に照らして、一定以上の水準を確保しているため。

※得点（160 点満点換算）：131 点（選定評価委員会で決定した最低基準 95 点）

### 2 指定候補者の団体概要

#### (1) 名称

特定非営利活動法人 横浜市民アクト  
（保土ヶ谷区峰岡町 1 丁目 7 番地の 12）

理事長 福島 伸枝

#### (2) 設立目的

生涯学習をとおして、市民が出会い、学び、活動経験を共有する機会を提供するとともに、市民が学びながら市民相互の交流と協力を促進するためのさまざまな支援を行い、豊かなまちづくりに寄与する。

#### (3) 設立

平成 16 年 10 月

#### (4) 法人認証

平成 18 年 1 月 「特定非営利活動法人」認証

#### (5) 指定管理

平成 18 年 4 月より横浜市社会教育コーナー指定管理者